

第224回文化審議会文化財分科会議事要旨

開催日 令和3年4月16日（金）14：00～16：00

場 所 文化庁特別会議室（旧文部省庁舎2階）

出席者 委 員 島谷会長，佐藤委員，藤井委員，西岡委員，宮崎委員
文化庁 長官，次長，審議官，文化庁鑑査官，文化財第一課長，文化財第二課長，参事官（文化創造担当），参事官（食文化担当），その他関係者

1. 長官挨拶

2. 分科会長等の選任

文化審議会令第5条第3項の規定に基づき，島谷委員が分科会長に選任され，文化審議会令第5条第5項の規定に基づき，佐藤委員が分科会長代理に指名され，了承された。

3. 文化庁職員の紹介

4. 文化審議会文化財分科会運営規則等について

文化財第一課長補佐から，文化審議会文化財分科会運営規則，文化審議会文化財分科会の会議の公開について，文化審議会文化財分科会の審議手続基準，史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可に関する文化審議会文化財分科会の審議手続基準，文化審議会令，今後の運営方針について説明した。

5. 専門調査会に属すべき専門委員の指名について

会長から，専門調査会に属すべき専門委員の指名がなされた。

6. 諮問・答申等

①国宝・重要文化財（建造物）の指定について（諮問）

長尾主任文化財調査官から，重要文化財（建造物）の指定について説明があり，審議の結果，説明資料について一部文言修正の上，第二専門調査会において調査することとした。

②重要伝統的建造物群保存地区の選定について（諮問）

長尾主任文化財調査官から，重要伝統的建造物群保存地区の選定について説明があり，審議の結果，第二専門調査会において調査することとした。

③史跡名勝天然記念物保存活用計画の認定について（諮問・答申）

山下主任文化財調査官から，史跡名勝天然記念物保存活用計画の認定について説明があり，審議の結果，別紙のとおり答申がなされた。

④史跡等の現状変更の許可について（諮問・答申）

山下主任文化財調査官から，史跡等の現状変更の許可について説明があり，審議の結果，別

紙のとおり答申がなされた。

⑤重要文化財（美術工芸品）保存活用計画の認定について（諮問・答申）

文化財第一課長から、重要文化財（美術工芸品）の保存活用計画の認定について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

⑥登録無形文化財登録基準等の制定について（報告・答申）

文化財第一課長から、3月16日に諮問があった登録無形文化財登録基準等の制定について、3月26日に開催された第四専門調査会及び3月25日に開催された第五専門調査会における調査の報告があり、審議の結果、答申がなされた。

⑦登録無形文化財の登録並びに保持者及び保持団体の認定の基準について（生活文化関係）（諮問）

参事官（文化創造担当）から、登録無形文化財の登録並びに保持者及び保持団体の認定の基準について説明があり、審議の結果、第六専門調査会において調査することとした。

6－③史跡名勝天然記念物保存活用計画の認定について（諮問・答申）
1 件

6－④史跡等の現状変更の許可について（諮問・答申）
1 4 4 件

6－⑤重要文化財（美術工芸品）の保存活用計画の認定について（諮問・答申）
1 件